

流域下水道について

2以上の市町村の広域的な区域における下水を排除し処理する場合には、下水道法の規定により都道府県が流域下水道を設置し管理することになります。武庫川下流浄化センターは「兵庫県流域下水道条例」に基づき設置した流域下水道の施設です。



出典：兵庫県ホームページより

武庫川下流浄化センターでは、尼崎市の西側の下水を処理しており、本市のほか、西宮市、伊丹市、宝塚市の下水を受け入れています。

兵庫東スラッジセンターは、本市の汚泥を焼却処理するためその建設を要請した施設で、本市の東部浄化センター、北部浄化センター及び兵庫県の武庫川下流浄化センターで発生した汚泥を処理しています。また、西宮市及び芦屋市の公共下水道、兵庫県の武庫川上流浄化センターから発生した汚泥の受け入れも行っています。

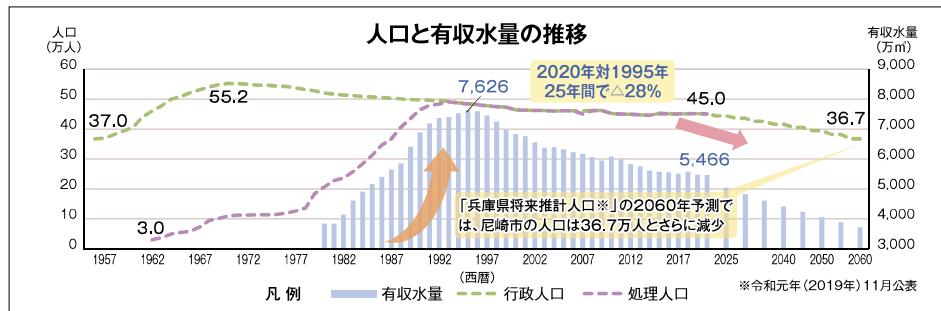
将来へ事業をつなげる

取組内容

施策V 安定経営の継続

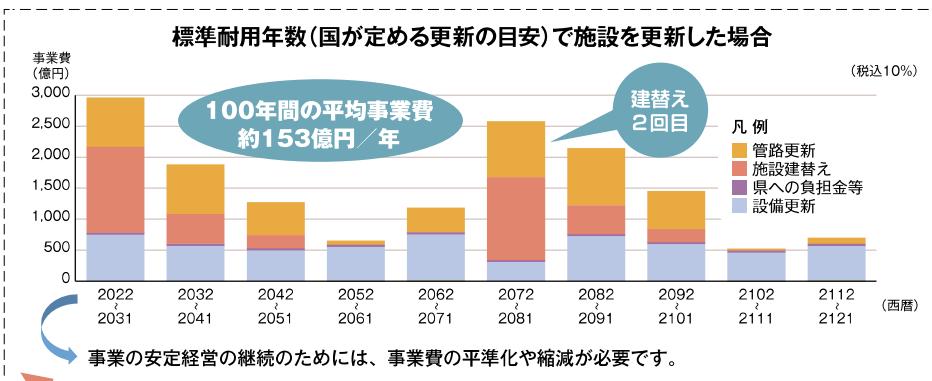
～40年先の将来人口は36.7万人に減少～

下水道の普及とともに下水の処理人口は昭和55年(1980年)頃から飛躍的に増加し、汚水の排出量である有収水量は、平成7年(1995年)まで増加していました。近年の人口は約45万人と横ばいで推移しているものの、40年後の令和42年(2060年)には36.7万人に減少すると推計されています。なお、有収水量は節水機器などの普及や工業用水を利用する企業での循環利用等により減少が続いています。



～将来を見通した長期の事業費予測が必要～

昭和50年代から集中的に整備した施設は、老朽化により更新の時期を迎えてます。下水道使用料収入の減少が避けられない中、今後は超長期の将来見通しによる事業費の平準化や縮減に取り組むことで財政負担の軽減を図り、安定経営の継続を目指します。

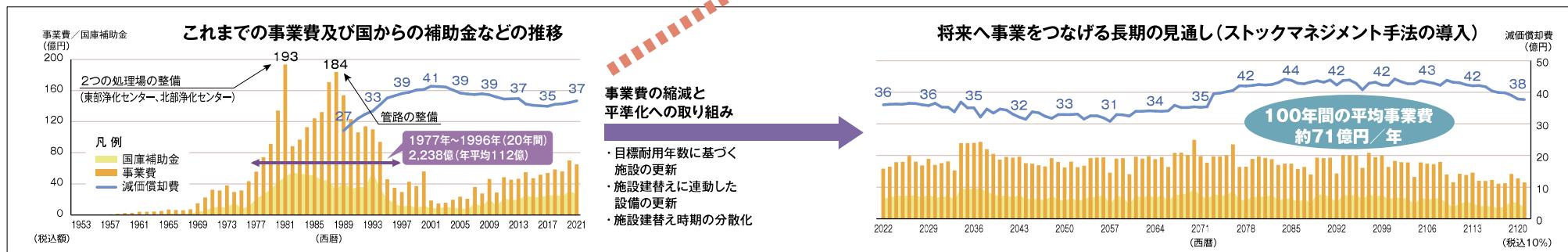


方針
7

将来を見据えた経営による財政運営

100年先を見据えた事業費予測と40年間の財政収支を見通し、将来世代へ過度の負担を強いる

ことのないよう、健全な財務体質を維持し、安定した経営で下水道事業を支えます。

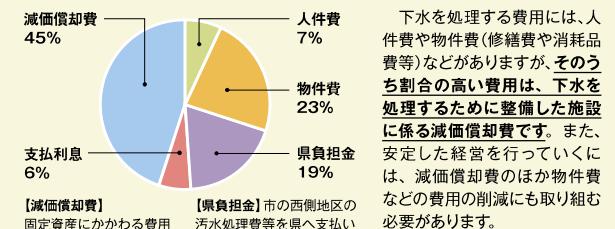


下水道の費用負担の仕組み

- 下水道の役割には、生活排水を処理する「汚水の処理」と、浸水から都市を守る「雨水の排除」があります。
- 汚水は排出した原因者を特定できるため下水道使用料（私費）で、雨水は自然現象であり排除により社会全体が便益を受けるため税金（公費）で、それぞれの負担を賄う仕組みで、下水道事業を運営しています。（これを「雨水公費・汚水私費の原則」といいます。）



費用の内訳について(令和元年(2019年度))

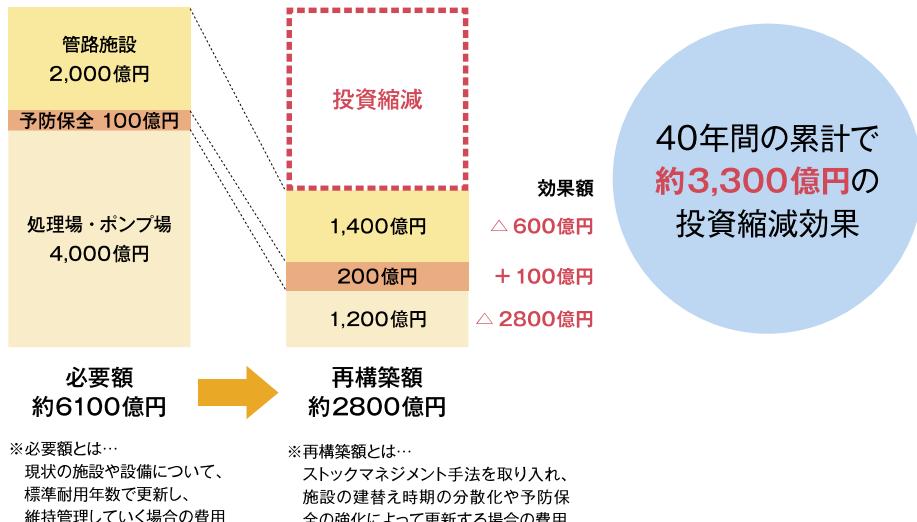


ストックマネジメント手法による 将来投資額の縮減と財源の確保

将来投資額の縮減

施設の更新や建替えが一時期に集中しないよう 100 年先を見据えたストックマネジメント手法を取り入れた施設の維持管理を実施することで、施設の建替え時期の分散化や予防保全の強化を合わせた効率的な施設の更新を行い、将来への事業費の縮減を図ります。

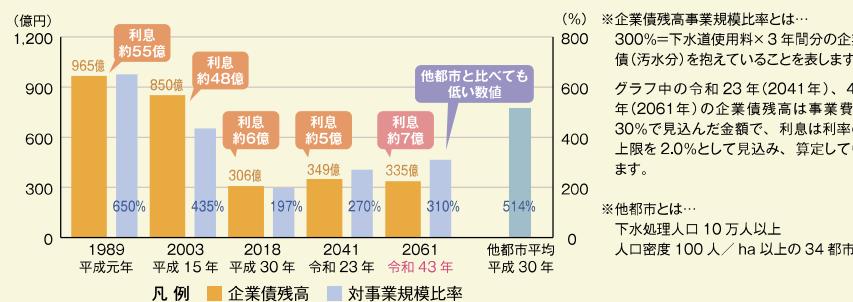
● 100年間のうち 40 年間の事業費の縮減予測



下水道事業の財源(企業債)について

企業債は利息を含めた償還負担が財政運営を圧迫することもあるため、40 年後の将来世代に負担のしわ寄せが起らないうよう、借入額を抑えた財政運営に取り組みます。(投資の縮減と平準化への取り組みにより、本ビジョン期間を含め 40 年間は投資額が現在の水準より 1.2 倍となるため、企業債残高も 1.2 倍(350 億円)以内に抑えます。)

● 企業債残高と企業債残高対事業規模比率の推移



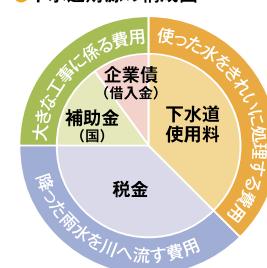
借入金の抑制

事業費に対する企業債の借入をなるべく抑制することで、40 年後の企業債残高を 350 億円以下に維持し、将来世代への負担を軽減します。

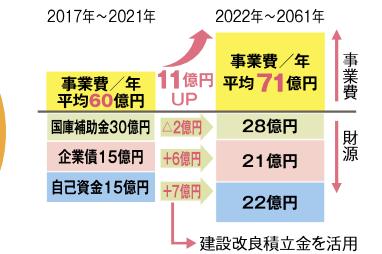
事業費(大きな工事に係る費用)に対する主な財源は、国庫補助金と企業債(国・銀行からの借入金)と自己資金(事業運営で確保した利益など)となります。

[参照：下水道財源の構成図]

● 下水道財源の構成図



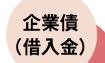
● 今後 40 年間の事業費と財源手当の見込み



● 各財源の考え方



下水道事業では事業費の約半分(33～55%)について国庫補助金制度を利用しています。本ビジョンでは、過去の実績などを考慮し事業費の 42.5% を国からの補助金収入として見込んでいます。



$$\text{国庫補助金見込額} = \text{事業費} \times 42.5\% \rightarrow \text{安定経営に必須の財源}$$

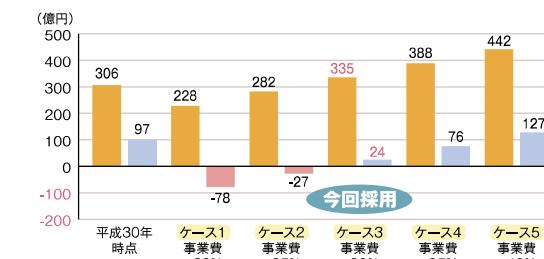
企業債は事業費の約 50%まで借り入れることができます、40 年後の財政状況を比較検討し、事業費の 30% の借入を行うことで、健全な財務体質の維持につなげます。

$$\text{企業債発行額} = \text{事業費} \times 30\% \rightarrow \text{健全な財務体質の維持}$$



事業費 × 30% の考え方

● 企業債借入額の比較による 40 年後の予測



凡例 ■ 企業債残高 ■ 保有資金額 ※各ケースの「%」は 40 年間の事業費に対する借入割合を表しています。

- 企業債の借入額を事業費 × 30% に抑えた場合
 - ・40 年後の企業債残高は、335 億円
 - ・安定した事業運営に必要な資金を確保

- 30% を超える場合
 - ・保有資金に余裕
 - ・企業債残高の増と将来世代への負担増

安定した経営で事業をつなげる

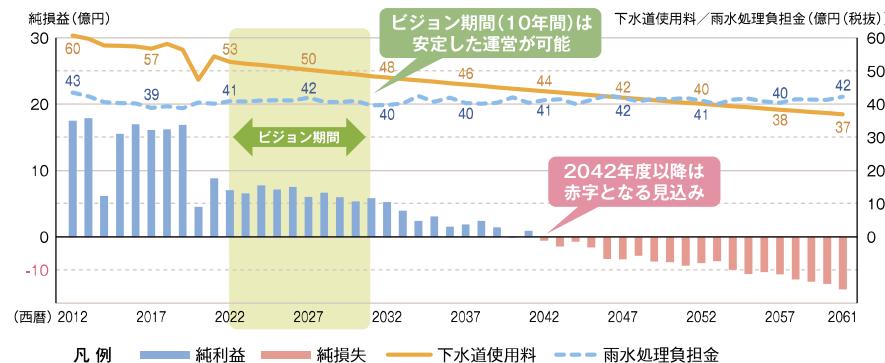
～安定した財政運営で事業を続けることができます～

事業費予測と財政収支を見通した結果、本ビジョン期間を含め20年間は、純利益(黒字)を維持した事業運営ができる見込みです。

下水道使用料収入は、人口減少等の影響を受け減少する見込みです。

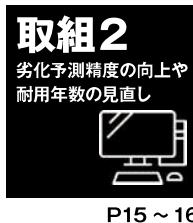
一方、市の一般会計からの雨水処理に対する繰入金(雨水処理負担金)は、人口減少等の影響ではなく、雨水処理関連施設に係る費用と連動するため、一定の金額で推移します。

●今後40年間の純損益と主な収入の推移予測



～さらなるコスト削減、収入確保に向けて～

各施策で掲げている取り組みを着実に実施していくことで、安定経営の継続をより確実なものとします。



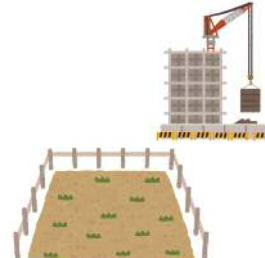
P15～16

施設の適切な更新頻度の確立による
さらなる事業費の縮減



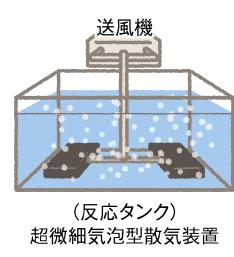
P17～18

施設の建替え等により発生した
上部空間の有効利用による収入の確保



P23～24

省エネルギー設備の導入による
CO₂排出量の削減



下水道使用料等の他都市との比較

本市の水道料金と下水道使用料の合算金額は、類似都市に比べ比較的低い水準にあります。長期的な視点に立った経営に加えて、収入確保やコスト削減などの経営努力に取り組むことで、本ビジョン期間の10年間は現在の下水道使用料の水準が維持できる見込みです。

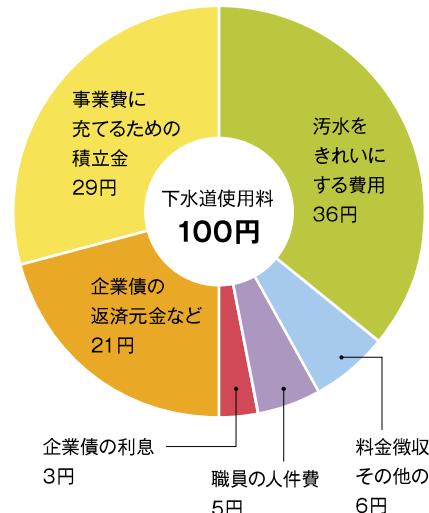


※令和3年(2021年)3月末現在の税込額。総務省が公表する経営比較分析を用いた類似団体24都市(地方公営企業法適用)の比較

●下水道使用料の使いみち

下水道使用料100円は次のような使いみちの構成になっています。

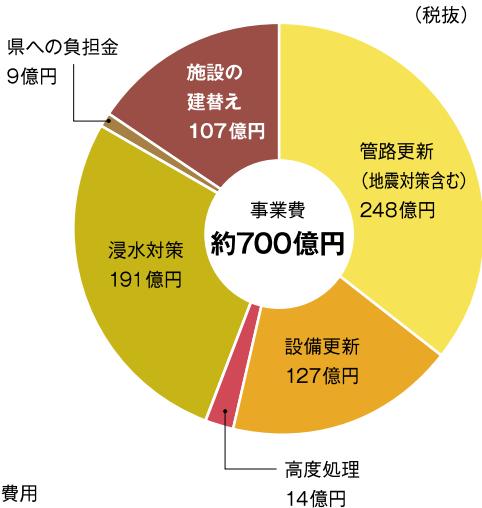
令和元年(2019年)度決算の状況



●事業費の使途内訳

本ビジョン期間(10年間)で実施する事業に係る費用は次のとおりです。

10年間の計画事業費



※積立金は事業費に充てる資金(自己資金)に活用し、借入金の抑制につなげます。

施策VI-1

持続可能な運営体制の構築 (官民連携でつなげる)

運転管理の民間委託

本市では、平成15年(2003年)6月の下水道使用料改定に係る経営改革の一環として、これまで直営で行っていたポンプ場や浄化センターの運営管理を民間へ委託し、経済的で効率的な運営体制を構築してきました。

今後、施設の建替えや老朽化が進む管路の増加を予測していることから、新たに民間活力を取り入れたPPP/PFI手法の導入を検討します。

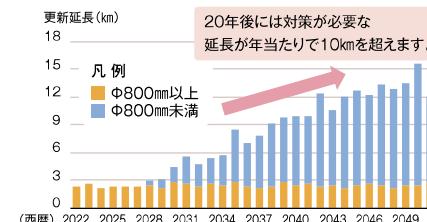
施設は、建替えだけでなく今後の運営管理も含めた手法を検討し、管路は年間約12km(20年後)を更新できる体制の構築を図ります。



民間へ委託した施設では、大雨への対応や下水の処理等を適切に実施できています。

老朽化する管路の延長推移

今後、小口径管路(800mm未満)の老朽化対策が必要です。



現状の管理体制(4グループ)



水道事業との連携について

下水道及び水道事業は、一連の水循環システムを構成しており、両事業の連携強化に向けた取組を推進することで、より効率性・安定性の向上を図ります。

- ・水質検査業務の連携
- ・設備台帳システムの連携
- ・人事交流、技術交流による職員・組織のレベルアップなど



方針8

柔軟な組織体制の構築

民間活力の導入を踏まえた執行体制

施設の建替えや老朽化した管路の更新など増加する事業量に対し、限られた職員数で着実に進める必要があることから、民間事業者との役割を分担し、下水道事業を支える運営体制を構築します。

また、建替えについては単なる更新を行うのではなく、地域にとっても魅力的であり、民間の知恵を活かした施設となるよう進めます。(PPP/PFI手法の活用)

事業の根幹に関わる業務

(コア業務)

- ・事業の運営、進め方など
- ・公権力の行使を伴う業務
- ・認定指導業務など



公と民の役割を整理

定型業務、民間にノウハウがある業務

- ・施設の運営管理
- ・施設の設計、施工
- ・清掃や保守点検業務など

取組15

民間事業者等との連携を考慮した体制の構築



民間の知恵を活かした新たなPPP/PFI手法の活用

下水道事業で一番古い建物は、昭和37年(1962年)に整備した東部雨水ポンプ場で、本ビジョン期間中での建替えを予定しています。施設の建替えはこれまでに経験のない業務であり、その本格実施に備え、職員の体制を整えます。

また、管路は老朽化対策として予防保全の強化に取り組み、新たなPPP/PFI手法の導入を進めます。



民間のPPP/PFI
ノウハウによる
施設の建替え



民間活力を導入し
管路の予防保全を実施

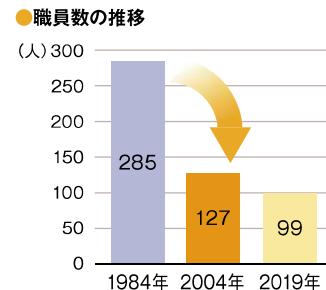


施策VI-2

持続可能な運営体制の構築 (職員の育成でつなげる)

本市は、浸水対策として早期に下水道の整備に取り組み、下水道事業に係る職員数は昭和59年(1984年)にピーク(285人)を迎えました。それ以降は、民間委託の導入など、効率的な事業運営を進めてきたことにより、令和元年(2019年)には99人(△65%)の体制となっています。

老朽化した管路や施設の更新、集中豪雨・台風などの増加する自然災害に対し、事業の将来を担っていく若手職員へ技術をしっかりと継承し、組織内の技術力を保持向上させていくこと、知識を拡充していくことに取り組みます。



人材マネジメントで事業をつなげる

方針9

将来にわたり安定して事業運営できる職員の育成、確保

有資格者の割合を高めることによる安定した下水道サービスの提供やICTなどデジタル技術の考え方を取り入れることによるさらなる利便性の高い下水道サービスの実現につなげます。



管内水位の情報公開
(リアルタイムの情報発信)

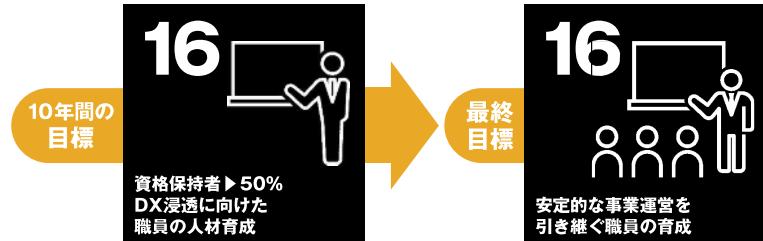


職員の働き方改革につながる
テレワーク、WEB会議など



取組16

資格取得支援の推進とデジタル化を推し進める人材の育成



資格取得の推進

下水道事業の運営で必要となる資格の取得を公費で支援します。

資格を保持することで職員自身の能力・モチベーションの維持高揚につなげます。また、有資格者の割合を50%に高めることで、これまで以上に安定した施設運営や管理を行い、安全・安心な下水道サービスを提供します。

奨励している資格

- ・下水道排水設備工事責任技術者
- ・施工管理技士1、2級
- ・技術士(下水道)など



下水道法上の資格

・下水道技術検定
(施設の設計、施工、維持管理を行う際の実務経験期間の短縮が可能)

人材育成とDX*の推進

職員の人材育成にDXの項目を取り入れ、職員自ら業務の効率化や働き方を見直すマインドの醸成を図る体制を構築し、運営基盤の強化や新たなサービスの展開につなげます。

全職員一丸となって
DXを推進



職員へのDX推進研修の実施



* DX(デジタルトランスフォーメーション)：進化したデジタル技術を用いて人々の生活をよりよいものに変革する。

官民連携(PPP/PFI)とは

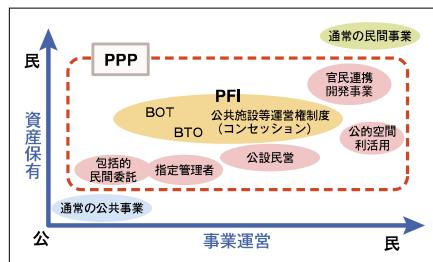
PPP(Public Private Partnership)

公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念であり、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI(Private Finance Initiative)

公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

●官民連携の形態図



人材育成について

人材育成の基本であるOJTで、経験豊富な職員から若手職員へ、技術・知識の継承を行います。そのため、定年退職した再任用職員の活用も行います。

現在の取組

- ① OJT
(On-the-Job Training)
日々の業務の取組の中で、上司や先輩に仕事を教えてもらう。
(実務知識や業務スキルを身に付けるのに最も有効な方法)



- ② Off-JT
(Off-the-Job Training)
職場とは異なる場所で行う授業形式の座学研修。
(体系的な知識、幅広い知識を身に付けるのに有効な方法)



新たな取組

- ③ SD
(Self Development)
職員自身の能力の向上や仕事や研修で教わったことを身に付けるための自習による消化。



PR推進チーム

若手職員を中心に、広報に関するPRチームを結成し、公営企業局内の通常業務で交流のない職員が一緒にPRイベントに参加することで、下水道事業の連帯感の醸成や、職場環境の活性化を目指して、イベントへの出展や施設見学会などを企画しています。



PR推進チームメンバー



活動風景(地域まつりへの参加)

下水道広報

市民に下水道事業に対する親しみを持っていただき、事業への理解を深めることを目指して様々な広報を行っています。

市民まつりや施設見学には年齢や性別を問わず多くの方々に参加していただいているが、各種イベントごとに、参加者の年代に合わせた広報の充実を図っています。



市民まつり



施設見学会



出前講座(サマーセミナー)

デザインマンホール

本市では、マンホールの向こう側にある下水道に興味を持ついただけるツールとして、デザインマンホールを作成しています。

令和3年(2021年)度には初めてキャラクターを用いた『落第忍者乱太郎』のデザインマンホールを作成しました。

今後も皆さんに楽しんでもらえるよう様々なデザインマンホールを作成していく予定です。



トンボ柄
カラーデザイン
(平成元年(1989年)~
16年(2004年))



近松デザイン
(平成2年(1990年)~
3年(1991年))



市制100周年
記念デザイン
(平成28年(2016年))



尼崎城再建
記念デザイン
(令和元年(2019年))



『落第忍者乱太郎』
久々知兵助
(令和3年(2021年))

マンホールカード

下水道への関心を深めてもらう「きっかけ」作りを狙ったアイテムとして、各自治体のマンホール蓋をカード型の広報用パンフレットにして、全国で配布しています。

現在(令和3年(2021年)度末時点)、本市では阪神尼崎駅前の「あまがさき観光案内所」において、尼崎城デザインマンホールのマンホールカードを配布しています。

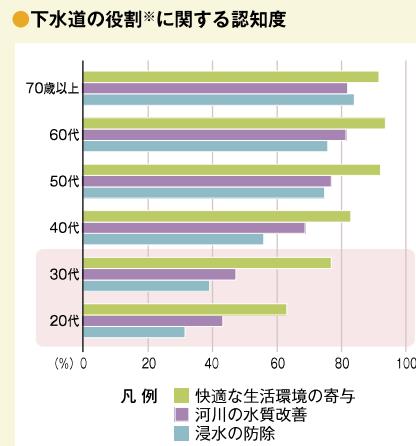


マンホールカード(見本)

施策VII 市民理解の促進

近年、下水道に対する意識は「生活に欠かせないもの」から「生活にあって当たり前のもの」へと変化しています。令和2年(2020年)度に実施したアンケート結果から、若い世代ほど下水道の役割を十分に認知していないこと、全ての世代で災害への不安や関心が高いことがうがえます。このことから、災害に対する情報発信を充実させるとともに、若い世代への下水道の役割の周知に努めます。それに加え、雨水貯留管の整備などの地域住民に大きな影響を及ぼすと考えられる工事を行う際には、これまでに経験したノウハウを活かし、事前説明会を実施するなど、円滑な事業運営につなげます。

令和2年(2020年)度市民アンケート



※下水道の役割とは

あなたはいくつ
知っていますか？

■ 快適な 生活環境の寄与

ほとんどのご家庭で水洗トイレが利用できるようになるなど、下水道は、清潔で快適な生活環境に寄与しています。



■ 河川の水質改善

下水を処理し、きれいにした水を川や海に放流することで、以前は汚れていた庄下川などの水質が改善してきれいになりました。



■ 浸水の防除

道路や住宅地に降った雨は、雨水樹を通して下水道管に入ります。下水道の普及により、以前と比べ大雨による深刻な浸水被害が少なくなったしました。



方針
10

市民の声に沿った情報発信と 事業に対する理解の向上

下水道の役割やその機能について、特に若い世代にもっと知ってもらえるよう、情報を発信するツールを増やすことを含め、情報発信の充実に取り組みます。

また、下水道事業への理解の向上や災害に備えるための情報周知を図るため、下水道の広報について認知度の向上に努めます。

なお、認知度の向上度合は市民アンケート調査を活用し、測定します。

全ての市民が必要な情報を得られるよう、下水道広報の認知度の向上を目指します。

●広報の充実



事業の理解度向上

最終目標

●広報の認知度向上
10年間の目標

取組

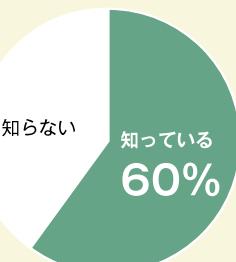
17

●広報の充実

●広報の取組について

令和2年(2020年)度市民アンケート

●取組ごとの認知度



内訳

下水道の役割や災害に備える 広報の充実と自助の促進

広報の充実

①事業理解の促進

今後予定している雨水貯留管の整備など、地域住民に大きな影響を及ぼすと考えられる工事を行う際には、事業説明会の実施やパンフレットの事前配布を行うなど、これまでに経験したノウハウを活かし、事業着手前に十分な説明を行うことで、事業の必要性や、効果等への理解を深めてもらえるよう努めます。



②QRコードから 情報へアクセス

各種イベントにおいて配布するノベルティ等に、ホームページにアクセスができる「QRコード」を表記することで、情報を取得する手段を増やします。



※ QRコードは株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

③SNSの積極的利用

若い世代の利用者が多いSNSを通じて、下水道に関する情報を積極的に発信します。

また、各種イベントにおいてTwitterのフォロー等を促す取組を推進します。

市民間で情報が共有しやすい媒体を用いることで下水道に関連する情報の接触機会の増加を図ります。



④市民アンケートによる ニーズの把握

市民アンケートを5年ごとに継続的に実施することで、それまでに行った広報の評価を行い、市民のニーズに応じて広報を展開します。



自助の促進

①広報紙を利用した啓発

下水道事業の広報媒体として最も認知率が高く、市内に全戸配布している広報紙を利用して下水道の役割などの啓発を行います。

啓発の取り組みとして、携帯トイレをセットして配布し、実際に利用していくなど必要性を感じていただきます。



広報紙(ウォーターニュース)



携帯トイレ

②災害に備える情報発信

減災につながる取組の情報発信や備蓄の啓発などを行い、自助への取組を促進します。

1 災害情報の取得

尼崎市防災ネットへの登録や、ハザードマップの事前確認により、緊急気象情報を取得したり、避難経路を把握したりするなど、身の安全を確保することができます。

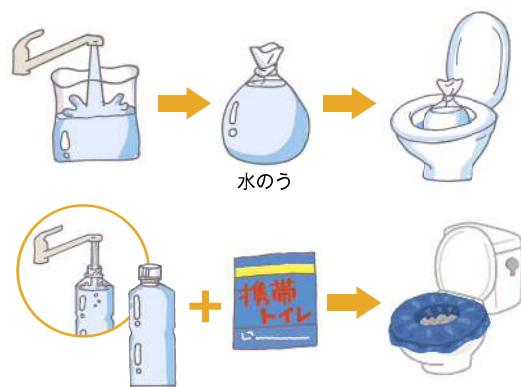


尼崎市防災ネット



2 家庭で取り組める浸水対策

大雨による浸水に対しては、水のうや止水板を設置することで宅内への浸水を軽減する効果があります。



3 家庭で取り組める地震対策

大規模な地震の影響によるトイレ機能の停止に対しては、普段から携帯トイレや水道水を備蓄することで、トイレ機能の確保ができます。

目標一覧

目的・将来像	施 策	方 針 / 取 組	10 年間の目標	最終目標	
まちのくらしを支える 効率的かつ持続可能な下水道	I 施設の高度な維持管理	方針1 最小限の投資で最大限の効果を発揮させる 取組 ①ストックマネジメント手法を取り入れた施設の維持 ②施設の劣化予測精度の向上や故障の予兆検知による ③コンパクト化と統廃合検討を踏まえた施設の建替え	高度な施設管理 管理 耐用年数の見直し	①管路▶約30kmの更新 ②台帳システムを活用した維持管理情報の蓄積、分析 管路▶全調査データ 設備▶全11施設 ③東部雨水ポンプ場の建替え 建替え用地の確保▶2施設(大庄P、尾浜P)	管路▶約1,100kmの更新(100年間) 維持管理情報を活用した更新頻度の確立(100年間) ポンプ場、浄化センターの建替え▶全11施設(90年間) 建替え用地の確保▶6施設
	II 良好的な水環境の形成	方針2 川や海の水質向上 取組 ④下水の高度処理や水質監視器設置等による川や 海への放流水質の向上		④東部浄化センター高度処理化完了(全2系列中 残り1系列) 水質監視器等の設置▶全3処理区 排水基準超過率▶0%	目標水質の達成(BOD、COD、全窒素、全リン) 全施設の高度処理化▶全2処理場5系列
	III 環境負荷の低減	方針3 地球温暖化対策の加速化 取組 ⑤高効率機器の導入による省エネルギー化と 下水道資源の有効利用による創エネルギー化		⑤CO ₂ 排出量▶15%削減(2013年比)	カーボンニュートラルの確立(30年間)
	災害から守り備える 復元力の高い下水道	方針4 気候変動で増加する大雨や都市化による浸水 取組 ⑥雨水ポンプの能力増強や雨水貯留管の整備による ⑦河川氾濫など浸水時のポンプ場・浄化センターの機 ⑧ポンプ運転の効率化や浸水被害軽減につなげる下水 ⑨民間事業者等による雨水貯留浸透施設の設置	被害の最小化 施設能力の強化 能確保に向けた耐水化 の流入予測技術の確立	⑥ポンプ能力の増強▶14基(合計27基/49基) 雨水貯留管の整備▶1地区 立坑候補地の決定▶2地区 ⑦ポンプ排水機能の確保 汚水処理機能の確保 ⑧流入予測技術の研究▶1処理区 ⑨雨水貯留タンク助成申請件数▶100件 雨水浸透設置数▶1割アップ (浸透枠13,000個 浸透管39,000m) ⑩ポンプ場・浄化センターの建築構造物の耐震化▶全11施設 土木構造物の機能確保▶3施設※ (大庄P、尾浜P、中在家P) ※雨水棟	ポンプ能力の増強▶全49基 雨水貯留管の整備▶全3地区(30年間) 10年間で完了 流入予測技術の確立▶全3処理区(30年間) 雨水貯留浸透施設設置の標準化(30年間) 土木構造物の機能確保▶全11施設(30年間)
		方針5 地震発生時の下水道機能の確保 取組 ⑩地震の影響を最小化する建築構造物や土木構造物の ⑪防災拠点、災害対応病院、避難所など重要施設から ⑫マンホールトイレの設置、設営の推進など避難所等	機能確保 の排水ルートの確保 でのトイレ機能の確保	⑪特に重要な管路の耐震化 ▶全85kmの耐震診断の完了、10kmの耐震化 耐震性能が不足する管路の排水ルートの確保 ⑫避難所全68校へのマンホールトイレの設置 設営訓練の開催 ⑬機能回復手順の確立行動計画の充実(継続的に実施) 災害協定締結の拡充	管路の耐震化 ▶全管路の耐震化(100年間) 地域住民主体でのマンホールトイレの設営 引き続き10年間の取組目標を継続
		方針6 災害時の下水道機能の継続と早期回復 取組 ⑭業務継続計画(BCP)の充実			
		方針7 将来を見据えた経営による財政運営 取組 ⑮ストックマネジメント手法による将来投資額の縮	減と財源の確保	⑮企業債残高の維持▶310億円以下 建設改良積立金の活用	企業債残高の維持▶350億円以下(40年間)
		方針8 柔軟な組織体制の構築 取組 ⑯民間事業者等との連携を考慮した体制の構築		⑯PPP/PFI手法の導入 管路▶予防保全の強化 ポンプ場・浄化センター▶1施設の建替え(東部雨水P)	管路▶年間約12kmの更新体制の構築(20年間) ポンプ場・浄化センター▶全11施設の建替え(90年間)
		方針9 将来にわたり安定して事業運営できる職員 取組 ⑰資格取得支援の推進とデジタル化を推し進める人材	の育成、確保 の育成	⑰資格保持者▶50% DX浸透に向けた職員の人材育成	安定的な事業運営を引き継ぐ職員の育成
	将来へ事業をつなげる 経済的で安定的な下水道	方針10 市民理解の促進 取組 ⑱下水道の役割や災害に備える広報の充実と自助の	理解の向上 促進	⑲情報発信に対する認知度の向上	下水道の取組に対する理解度の向上

尼崎市下水道ビジョン2031 は 尼崎市総合計画と連動しています。 尼崎版SDGs

※尼崎市下水道ビジョン2031は、総務省が各地方公営企業に策定を求める「経営戦略」として位置づけます。

本市では、施策ごとに定めた分野別計画の最上位の行政計画である「尼崎市総合計画」を策定し、分野別計画の連携を図り、まちづくりを推進し、「ありたいまち」の実現に向けた取組を進めています。また、総合計画の推進を図ることでSDGsの達成を目指します。

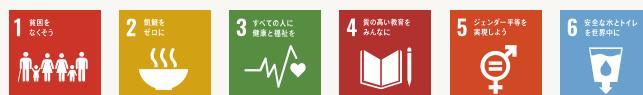
本ビジョンは、上位計画である「尼崎市総合計画」、「大阪湾流域別下水道整備総合計画」(兵庫県)と整合を図り、下水道の目指すべき方向性を示すものです。

一方、国においては下水道事業が抱える課題、近年の社会情勢の変化を踏まえた「新下水道ビジョン(平成26年(2014年))」、「新下水道ビジョン加速戦略(平成29年(2017年))」を公表しており、本市のビジョンについても整合を図っています。

さらに、令和元年(2019年)に今後の水道事業の取組として策定した「あますいビジョン2029」についても両事業の連携強化をはじめその目指すべき方向性等での整合を図っています。



SDGs (Sustainable Development Goals) 世界を変えるための 17 の目標



尼崎市総合計画 尼崎を変える ための 16 の施策

● 下水道事業の取組

総合計画の施策	SDGsの目標
15 環境保全・創造	環境と共生する持続可能なまち 6 清潔な水と衛生 7 持続可能なエネルギー 9 食材をはじめとする資源をつくづく 11 市民社会の活発な交換 12 つくる責任 つかう責任 13 外部影響に配慮した開発と利用 14 海の豊かさを守る 15 地域の豊かさを守る
16 住環境・都市機能	安全・安心、快適でくらしやすいまち 6 清潔な水と衛生 9 食材をはじめとする資源をつくづく 11 市民社会の活発な交換 14 海の豊かさを守る

SDGsとは…

「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された令和12年(2030年)までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

平成27年(2015年)までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs(ミレニアム開発目標)」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

ビジョン実現に向けて

実施に向けて

本ビジョンでは、「尼の下水道を次の世代へ」という基本理念のもと、100年後の将来像を見据えて、直近10年間の計画として新たな方向性を示しています。

これらの取組を着実に実現していくために、前後5か年の「実施計画」を別途作成します。



コラム

大災害など、予期せぬ事象への対応について

近年、地球温暖化等の影響により、各地で線状降水帯や都市型集中豪雨などの大規模自然災害が多発発生し、日常生活に多大な影響を及ぼしています。

それらに加え、令和2年(2020年)2月からは新型コロナウイルスによる感染症があつという間に全世界に拡大し、我が国においても「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が数回発令されました。多くの尊い命を奪うなど、猛威を振るい、現在も予断を許さない状況です。

これを受けて公営企業局では、新型コロナウイルス感染症対策として令和2年(2020年)7月検針分から6か月間、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本使用料の全額減免を実施し、市民生活や経済活動の支援を、また、施設の運営については職員への新型コロナウイルス感染症対策を行うことなどで下水の処理を止めない対応をしてきたところです。

本ビジョンの計画期間内にも、想定外の事象が起こりうる可能性がありますが、適切な事業運営に努めるとともに、ビジョンに記載している取組を着実に実施し、目標の実現に今後とも取り組んでまいります。

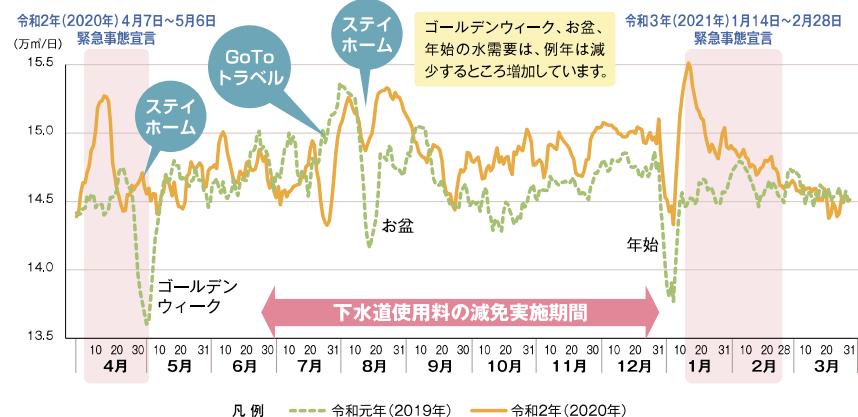
【参考】新型コロナウイルス感染症による影響について 令和2年度(2020年)

令和2年(2020年)度は、新型コロナウイルス感染症による二度の緊急事態宣言による外出自粛や在宅勤務のほか、商業施設等の営業自粛によって、水需要は令和元年(2019年)度と比べ大きく変動しました。

令和2年(2020年)度の下水道使用料収入は、企業活動の停滞等を受け、令和元年(2019年)度に比べ、約1億円減少しています(下水道使用料の減免額約8億円と合わせると約9億円の減少)。

なお、下水道使用料の基本使用料の減免額は、将来投資を考慮したうえで、下水道使用者の経済的負担を軽減するために実施したものであり、今後の経営への大きな影響はないものと考えております。

●水道事業による水需要の推移



尼崎市下水道事業のあゆみ

